

グラウンド使用上の注意事項

東京都立国分寺高等学校
都立学校開放事業運営委員長

管理指導員の指示に従って使用し、以下の事項を遵守願います。

- 1 正門又は南門から責任者と一緒にまとまって出入りしてください。
- 2 1回の使用時間は、準備から清掃後始末までの時間を含みます。
- 3 自動車では来校できません。
- 4 自転車は、指定された場所に並べて鍵をかけてください。
- 5 校舎内は機械警備システムで管理されております。
使用を承認された施設以外の場所に立ち入らないでください。
- 6 更衣室は用意されていないので、なるべく自宅ですませるようにしてください。
- 7 活動中、近隣の住民に騒音等の迷惑をかけないように注意してください。大きな声での応援や
鳴り物等を使用した応援などはお控え下さい。
- 8 活動中に学校の施設・設備を破損したときは、直ちに管理指導員に申し出て指示に従って
ください。
- 9 使用者の事故については、その団体の責任において処理してください。特に、加入者の傷害
保険加入については、確認をしておいてください。
- 10 校地・校内での営業は一切できませんので、業者の立ち入りを禁止します。
- 11 使用に際しては、火気に十分注意してください。
- 12 登録団体以外の方は校内に入れません。
- 13 使用団体は、呼び出しや連絡等で学校の電話を使用することはできません。
- 14 ボール等の貸し出しはしません。
- 15 使用後はグラウンド整備を必ず行ってください。
- 16 ごみ、空き缶・ペットボトル等は使用者の責任で必ず持ち帰ってください。
- 17 清掃終了後帰宅するときは、使用人数、事故の有無等所要事項を管理指導員に連絡し
てください。
- 18 その他、管理指導員の指示を守ってください。

以上の事項に違反した場合、学校開放事業運営委員会の審査に付し、運営委員会の決める一定
期間の使用を禁止し、又は団体の登録を取り消すことがあります。

なお、学校教育上支障が生じた場合、使用承認を変更し、又は取り消すことがあります。